

平成28年度加美町議会予算審査特別委員会会議録第1号

平成28年3月14日(月曜日)

出席委員(17名)

委員長	高橋源吉君	副委員長	早坂忠幸君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	早坂伊佐雄君	委員	三浦進君
委員	高橋聡輔君	委員	高橋聡輔君
委員	伊藤由子君	委員	木村哲夫君
委員	沼田雄哉君	委員	一條寛君
委員	工藤清悦君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	米木正二君
委員	佐藤善一君		

欠席委員(1名)

委員 三浦又英君

欠員(1名)

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中正志君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	今野伸悦君
特別徴収対策室長	伊藤順子君

農 林 課 長	早 坂 雄 幸 君
農業振興対策室長	今 野 仁 一 君
森林整備対策室長	内 海 悟 君
商工観光課長	遠 藤 肇 君
ひと・しごと支援室長	三 浦 守 男 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保健福祉課長	佐 藤 敬 君
子育て支援室長	武 田 守 義 君
地域包括支援 センター所長	猪 股 和 代 君
上下水道課長	長 沼 哲 君
小野田支所長	早 坂 安 美 君
宮崎支所長	佐 藤 鉄 郎 君
総務課長補佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教育総務課長	猪 股 清 信 君
生涯学習課長	和 田 幸 蔵 君
農業委員会事務局長	工 藤 義 則 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	二 瓶 栄 悦 君
次 長	内 海 茂 君
主幹兼総務係長	今 野 典 子 君
議事調査係長	後 藤 崇 史 君

審査日程

委員長の互選について

副委員長の互選について

議案第38号 平成28年度加美町一般会計予算

議案第 39 号 平成 28 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 40 号 平成 28 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 41 号 平成 28 年度加美町介護保険特別会計予算
議案第 42 号 平成 28 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第 43 号 平成 28 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第 44 号 平成 28 年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第 45 号 平成 28 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第 46 号 平成 28 年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第 47 号 平成 28 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第 48 号 平成 28 年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

委員長の互選について

副委員長の互選について

議案第 38 号 平成 28 年度加美町一般会計予算

午後3時00分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 引き続き、平成28年度予算審査特別委員会の会議を開きます。

委員会条例第9条の規定により、特別委員会の委員長及び副委員長がともにいないときは、議長が委員会を招集し、委員長の互選を行うことになっております。

また、委員長が互選されるまで年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、年長委員の三浦 進委員にお願いを申し上げます。

三浦 進委員、ご登壇願います。よろしく願いいたします。

〔臨時委員長 三浦 進君 登壇〕

○臨時委員長（三浦 進君） ただいまご紹介ありました三浦です。

暫時の間、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は17名であります。

7番三浦又英委員より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年度予算審査特別委員会を開会いたします。

委員長の互選について

○臨時委員長（三浦 進君） 委員長の互選を行います。

特別委員会の委員長は、委員会条例第8条第2項により、委員の互選によって行うことになっております。

お諮りいたします。選任の方法は指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって、選任の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

それでは、指名の方法についてお諮りいたします。1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 指名の方法については、その指名権を私に与えていただきたいと思います。

○臨時委員長（三浦 進君） 指名の方法は味上庄一郎委員が指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって、味上庄一郎委員が指名することに決定いたしました。

それでは、味上庄一郎委員、指名をお願いいたします。

○1番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

それでは、特別委員会の委員長に高橋源吉委員を指名したいと思いますので、お諮りをお願いいたします。

○臨時委員長（三浦 進君） 委員長に、高橋源吉委員を指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって、平成28年度予算審査特別委員会委員長に高橋源吉委員を選任することに決定いたしました。

それでは、委員長と交代します。委員長席にお着き願います。

これをもって臨時委員長の職務を終わります。ありがとうございました。

○委員長（高橋源吉君） ただいま皆様のご推薦によりまして平成28年度予算審査特別委員長になりました高橋源吉でございます。

可能な限り慎重かつそして迅速な審査して運営に努めてまいりたいと思います。どうぞ皆さんよろしくお願い申し上げます。

副委員長の互選について

○委員長（高橋源吉君） 副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選任の方法は指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋源吉君） ご異議なしと認めます。よって、選任の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

それでは、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法は、委員長が指名することきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋源吉君） ご異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

副委員長に早坂忠幸委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋源吉君） ご異議なしと認めます。よって、平成28年度予算審査特別委員会副委員長に早坂忠幸委員を選任することに決定いたしました。

それでは、早坂忠幸委員、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 早坂忠幸君 登壇〕

○副委員長（早坂忠幸君） ただいま副委員長とあいなりました4番の早坂です。高橋委員長を支えて補佐いたしますので、議員各位の活発なるご審議をお願いいたしまして挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋源吉君） 本特別委員会に付託されました議案第38号平成28年度加美町一般会計予算、議案第39号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、議案第40号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、議案第41号平成28年度加美町介護保険特別会計予算、議案第42号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計予算、議案第43号平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、議案第44号平成28年度加美町霊園事業特別会計予算、議案第45号平成28年度加美町営駐車場事業特別会計予算、議案第46号平成28年度加美町下水道事業特別会計予算、議案第47号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計予算、議案第48号平成28年度加美町水道事業会計予算、以上11件の審査を行います。

お諮りいたします。審査は各会計ごとにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋源吉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は各会計ごとに行うことに決定いたしました。

議案第38号 平成28年度加美町一般会計予算

○委員長（高橋源吉君） 議案第38号平成28年度加美町一般会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は、歳入歳出とも事項別明細書により行い、歳入については第1款から第21款まで一括審査、歳出については各款ごとに審査を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋源吉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は、歳入歳出とも事項別明細書により行い、歳入については第1款から第21款まで一括審査、歳出については各款ごとに審査

することに決定いたしました。

これから質疑に入りますが、質疑は簡潔明瞭に、また議題外の発言や不穏当な発言等がないようによろしくお願い申し上げます。

また、委員の皆様申し上げますが、質疑をする際には、質問の相手、町長、担当課長等を呼称し、ページを指定して、簡潔明瞭に質疑をお願いしたいと思います。

執行部におきましては、質問の内容をよく把握し、簡潔に答弁されますようお願い申し上げます。

それでは、歳入の審査をいたします。

初めに、第1款町税から第11款交通安全対策特別交付金について質疑を行います。

12ページから15ページまでです。質疑ございませんか。14番工藤委員。

○14番（工藤清悦君） まず、12ページですけれども、町民税の関係ですけれども、法人ですね、現年度の課税分の徴収率に関しては98%ということになっていますけれども、過年度分、滞納繰越分に関しては25%、それから、町税の中での固定資産税に関しても28%というようなことで滞納繰越分の収納率を見えていますけれども、この徴収率の根拠と申しますか、近隣市町村とか、あとはさまざまな類似団体でもこういう置き方をしているのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、15ページ、委員長、15ページまでですよ。（「はい、そうです」の声あり）

地方交付税の関係も含めてなんですけれども、今、これまでもですけれども、町では定住移住、または人口をふやしたいというようなことで、さまざまな施策を講じてきているわけですが、さまざまな切り口があると思うんですけれども、例えば企画財政課長、1人町民がふえるとする。またはそのご夫婦と子供がふえるとする。そうすると、その基準財政需要額なんかで、平均でいいんですけれどもね、どのぐらい、そのふえることによって、これは町税とかそういうのは別にしても、国での基準財政需要額での算定で、ざっくりでよろしいですので、教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋源吉君） 特別徴収対策室長。

○特別徴収対策室長（伊藤順子君） 特別徴収対策室長でございます。

ただいまのご質問について、収納率ということでございますが、例年、25%ということで設定しております。

住民税に関しましては、徴収率25%で設定しておりましたが、今回は28%ということで、徴収率を何とか上げようというものでございます。

法人につきましては、例年と同様25%。固定資産税につきましても25%でございましたものを28%、軽自動車税につきましては25%ということで設定しております。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

ご質問の趣旨をちょっと確認させていただきたいんですけれども、人口1人当たりの標準財政規模といいたいまいしょうか、その金額が幾らぐらいになるかという、そういうご質問ということですのでよろしいでしょうか。

まず、27年度の標準財政規模であります。財政規模につきましては、標準税収額、それから普通交付税、それから臨時財政対策債、この3つを合わせて合計額が標準財政規模ということですが、27年度におきましては96億5,200万円でありまして、22年度の国勢調査の2万5,527人で割りますと、1人当たり37万8,000円という金額になります。

28年度の見込みであります。標準財政規模が92億7,000万円。それで、27年度の国勢調査速報値が2万3,741人ということで、1人当たりになりますと39万円ということになります。

この27年度と28年度の比較をしますと、人口で1,786人減りまして、標準財政規模では3億8,000万円ほど減るということで、1人当たりになりますと21万4,000円ぐらいの減額幅になるということになります。

ちなみに、普通交付税だけを見ますと、1人当たり12万円ぐらいというふうに計算されますので、今回の1,786人減ったことによりまして2億1,300万円ほど減額になるということになります。以上です。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 13ページの町たばこ税についてお伺いいたします。税務課長でよろしいでしょうか。

前年よりも550万円ほど多く、増額で見ているようなんですけれども、この増額になった要因といえますか、たばこを吸う人が多くいる予測なのか、あるいは値上げ分ということなのか、その点を教えていただきたいのと、説明のほうに旧3級品以外製造たばこということで書いてあります。この旧3級品というものについてお伺いいたします。

○委員長（高橋源吉君） 税務課長。

○税務課長（今野伸悦君） 税務課長、お答えいたします。

たばこ税で500万円ほど税額、増額のほうしております。これにつきましては、たばこの実質

の売上本数、例年どおりどんどん減っておりまして、愛煙家の皆様がなかなかたばこを吸う場所がないというような状況になっています。それで、増額した理由につきましては、より販売の実数に基づいたということで今年度算定しておりまして、27年度と28年度比較しまして、大体実質が80万本ほど多くなるんじゃないかということでの増額になっております。

あと、旧3級品ということで、これにつきましてはことしの28年4月から税率のほうが改正になりまして、1,000本当たり27年度ですと2,495円から2,925円と約450円ほど値上がりのほうがしております。それで、旧3級品でございますけれども、旧3級品につきましては6銘柄ございます。皆さんご存じの「わかば」「エコー」「しんせい」「ゴールデンバット」「ウルマ」「バイオレット」、一応6品目ということで、なかなか売り上げの本数は伸びておりませんが、愛煙家の皆様はずっと長らく吸っているようなたばこの銘柄でございます。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 税収がふえる分にはまあいいと思うんですけども、ただ健康のためにということで禁煙も進められている中で、非常に微妙な予算の増加だなというふうにも感じておりますが、この点について町長はどのようにお考えでしょうか。町長の見解を伺いたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 最も大事なことは、やはり個人の健康、そしていわゆるクオリティオブライフ、生活の質を高めるということだと思います。ですから、そのときどきで税収が変化することはありますけれども、町政の姿勢としては、やはり喫煙率が大変全国平均、県平均から見ても加美町高いわけございまして、特に男性高いわけでありまして、やはりこういったところは改めていく必要があるだろうというふうに思っております。

○委員長（高橋源吉君） そのほか質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 14ページのゴルフ場利用税交付金の金額が、前年度に比べて100万円ほどふえているということの予算なんですけれども、実際にゴルフ場の経営のほうは上向きなのか、当初の計画どおりなのかお伺いいたします。

○委員長（高橋源吉君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

ゴルフ場、特にやくらいゴルフ場の関係だと思うんですが、そちらについて、一応26年度と27年度を比較しますと、27年度は8月ぐらいまでは26年度よりも利用客が多かったと。これも

天候にも非常に恵まれたということですが、9月から9.11の関係もございましたし、天候不順というようなこともありまして、最終的にはやくらいゴルフ場1年間で1万4,748人ということで、前年度よりも180人ほど減っております。

それから、あわせて泊まりながらゴルフをやる方もおりますので、やくらいウエストのほうの宿泊のほうも見ますと、やはりこちらも27年度がトータルで1,123人ということで、前年度より189人ぐらい減ってはいるんですけども、ただゴルフ場の利用税の交付金につきましては、これはやくらいゴルフ場だけじゃございませんので一概には言えないんですけども、25年度あたりから比較すると、やくらいゴルフ場の利用者のほうはふえているという状況でございます。

○委員長（高橋源吉君） そのほか質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 13ページ、町税の中の入湯税ですが、入湯客見込み数、日帰りと宿泊別に計上されているんですが、とても昨年度の数字から見るとつつましいというか、謙虚な数字になっているが、どうしてこの程度になっているのか説明を伺います。

○委員長（高橋源吉君） 税務課長。

○税務課長（今野伸悦君） 税務課長、お答えいたします。

入湯税につきましては、町内の温泉施設に来ていただいた方の日帰り入浴、あと宿泊の一応人数に基づいて試算のほうしておりますけれども、ほぼ、大体、前年と同じような数字の人口推移というか、来客者の数になっております。それで、一応こういった予算の見込みになって、前年とほぼ同額程度の予算の算定ということになりました。

ただ、宿泊につきましては、薬師の湯のほうでの宿泊がふえておりますので、その分を見込んだ算定をしております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 大体この程度の見込みだろうということなんですが、もっと積極的に宿泊者とか入湯客をふやしていこうとか、そういった意気込みを持って予算をつけてもよかったですんじゃないかなと思うんですけども、この宿泊に関しては交流センター等は含まれないのでしょうか。宿泊施設ということで。温泉に限定する。

○委員長（高橋源吉君） 税務課長。

○税務課長（今野伸悦君） 税務課長、お答えいたします。

入湯税ということで、一応温泉ということでの宿泊でございますので、交流センターの宿泊は含んでおりません。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 前段のほうの、もっと積極的にこの数字を計上してもよかったんじゃないかなということについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（高橋源吉君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

予算ですので、予算を過大に見積もるということはできません。施設としてこれくらいのお客さんに来ていただきたいという計画はつくっておりますけれども、それを直ちに予算に反映させて、当初予算じゃあそれになるように頑張りますけれども、当初予算は大体前年並みということで、この15万人というのは林泉館と薬師と、もちろんそこだけじゃなくて、宮崎のほうの温泉もあるわけですから、それらの大体合併したときの数字なんですね。加美町が合併したときの数字が大体これくらい、十五、六万人、それがだんだん、だんだん減って行って、今大体11万人ぐらいまでになってきています。薬師だけですけれども、それもゆ〜らんでも下がってきているということで、現在は合併当時の数値、15万から16万人にしていこうという目標は、温泉としては立てています。ただ、予算とはまた別でございますので、予算のほうは固く見積もっているということで、堅実に見積もっているということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。15番伊藤 淳委員。

○15番（伊藤 淳君） ページ数は15ページですか、交通安全対策特別交付金についてちょっとお伺いをします。これは、こっちの資料を見ますと、この欄の説明の中で、450万円に対して28年度は1人当たり184円と、去年は181円ということで、この予算は加美町に来る交付金の450万円の積算の根拠というか、どういう形でこれが交付されるものなのか、それについてちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（高橋源吉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長です。

今の450万円の積算根拠というご質問でございますが、この特別交付金につきましては、反則金収入、約800億円と言われてございますけれども、それを財源に、都道府県に3分の2、3分の1を市町村に交付されるということでございまして、これらは交通事故の発生状況であったり、道路済みの延長等々で按分をされるということでございます。

宮城県の場合、加美町にはことしは450万円だということでお示しをいただいた金額でございます。以上です。

○委員長（高橋源吉君） 15番。

○15番（伊藤 淳君） それをもとにして交通安全対策等々の町が考え得るいろんな事業を展開していくわけだと思うんですけれども、結局その原資というか、それ国庫金に入る罰金、それが多ければ戻りも大きいというか、そういうような考え方でいいんですかね。それとも、皆さんが交通安全に非常に気をつけて、罰金が払われることがなくなれば、当然その原資も少なくなるわけで、回ってくる金も少ないと。単なるそういうメカニズムということで理解していいんですか、これ。

○委員長（高橋源吉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長です。

基本的には、そういったお考えになろうかと思えますけれども、最近はこの金額変更はございません。これらをもとに現在は区画線のほうを整備している状況でございます。以上です。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。3時45分まで。

午後3時32分 休憩

午後3時45分 再開

○委員長（高橋源吉君） 再開いたします。

次に、第12款分担金から第15款県支出金について質疑を行います。

15ページから22ページまででございます。

質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 21ページの農林水産業費補助金の中の林業費補助金なんですが、造林事業補助金が昨年より900万円ばかり増になっているんですけれども、昨年は植樹をしなかったりしたという経緯があるんですが、ことしはどういった事業になっていくのか伺います。

○委員長（高橋源吉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

林業費の補助金につきましては、増額になった要因としましては、今委員さんおっしゃられたとおり、28年度再造林を11ヘクタールほど実施するということによって1,000万円ほどふえております。28年度の事業としましては、今申し上げました再造林の分が11.85ヘクタール、それと間伐事業、これが13.71ヘクタール、下刈り事業、これが39.42ヘクタール、あと作業道の開

設ということで、3,590メートル、それと、温暖化防止森林づくりということで、こちらの間伐になります。15.61ヘクタール実施する予定となっております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 昨年は除伐という作業が3.11ヘクタールくらいあったかと聞いていたんですけども、今回は除伐の範囲はどの程度になっているのでしょうか。

○委員長（高橋源吉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

今年度の事業につきましては、今申し上げた再生林と間伐、それと下刈りと作業道開設という形になっておまして、こちらのほうでは、一般造林のほうでは除伐は行う予定はございません。ただ、公団造林のほう、こちらのほうは20款ですのでちょっと今回別なところなんですけれども、よろしいですか。ページが別に、後から出てくるんですがよろしいですか。（「はい」の声あり）そちらのほうで、公団のほうでは除伐ということで21ヘクタールほど実施する予定となっております。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第16款財産収入から第21款町債について質疑を行います。

22ページから29ページまで、質疑ございませんか。16番伊藤信行委員。

○16番（伊藤信行君） 16款の2項財産売払い収入のところは何います。

この石材売払い収入ですか、これ何年契約ぐらいでこの金額を決めている、何年更新でやっているものか伺います。

○委員長（高橋源吉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

こちらにつきましては、水花山の自然石の採石ということで、協定を結んで実施しております。始まりましたのが昭和61年からで、毎年協定に基づいて採石を行っているということで、協定につきましては、26年に更新しております、26年3月から30年3月までということで7年間ということになっております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） 16番。

○16番（伊藤信行君） そうすると、大体埋蔵量というとあれなんですけれどもね、幾らぐらいあるんだかちょっとわかる範囲でいいですか。

○委員長（高橋源吉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

こちらにつきましては、協定結ぶたびに1年間に採種する石材の量というものが決まっております。いずれも10万立方、あるいは一番多いときでは15万立方という形で協定を結んでいたときもありましたが、現在では、ここ数年、もう5万立方ということになっております。これまでに採取された累計でいいますと、210万立方ほどこれまで採取されております。以上でございます。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 23ページの同じく財産売払い収入ですが、町有地売払い収入、どこの町有地が予定されているのかということと、それからもう一つ、26ページの雑入がことし大きく減っていますけれども、この雑入の減った理由をお願いします。

○委員長（高橋源吉君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えいたします。

ただいまの町有地売払い収入でございますが、これは平成15年度に雁原工業団地の株式会社精工さんのほうに売った土地でございます。これについては15年で償還していただくということでございまして、28年度については1,000万円ほど計上しているという内容でございます。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

後ほど調べて答弁をさせていただきたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えいたします。

去年の雑入に9,200万円ということで、田川ダムの行政需要費の金額が入っておりますので、主な減額はそれだと思われまます。以上です。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 26ページ、雑入ですけれども、この中に、真ん中らへんからちょっと下ぐらいに使用料、使用料、雑入、使用料というような、あるんですけれども、この割り振りとしてというか、処理としてというか、前にも使用料で立てている目があるんですけれども、この雑入と使用料の使い分けというか、性質的な違いというのはどういうふうに理解させてもらったほうがいいのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 大変申しわけございません。この使用料については、農林課の

部門なんですけれども、全体的な考え方をちょっと確認をさせていただきます。申しわけございません。

○委員長（高橋源吉君） ほかに質疑ございませんか。総務課長。

○総務課長（下山 茂君） ただいまの答弁の追加でございますが、基本的に款項目の中での使用料という項目ございますが、そちらのほうの使用料については、行政財産で条例で定められた施設の使用料については、そちらのほうの使用料から出しておりまして、普通財産とかそういったところでの施設の使用料については諸収入のこの雑入のところで、同じ使用料なんですけど使い分けをしているということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（高橋源吉君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて歳入の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋源吉君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

それでは、本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時55分 延会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年3月14日

予算審査特別臨時委員長 三 浦 進

予算審査特別委員長 高 橋 源 吉